

**産業の育成・振興に関する
調査特別委員会**

調査結果報告書

令和元年 12 月

茨 城 県 議 会

令和元年12月20日

茨城県議会議長 川津 隆 殿

産業の育成・振興に関する調査特別委員会
委員長 山岡 恒夫

産業の育成・振興に関する調査特別委員会調査結果報告書

平成31年第1回定例会において本委員会に付託された「県内産業の育成や振興に関する諸方策の在り方」について、これまでの調査の経過及び結果を次のとおり報告する。

目 次

— はじめに —	1
第1 調査方針及び調査経過	2
第2 県内産業の現状・課題	4
第3 産業の育成・振興に関する諸方策の在り方 重点的に取り組むべき事項	
「新しい豊かさ」	
1 質の高い雇用の創出	8
2 新産業育成と中小企業等の成長	10
3 強い農林水産業	12
4 多様な働き方	15
「新しい人財育成」	
1 次世代を担う「人財」	17
「新しい夢・希望」	
1 世界に飛躍する茨城へ	18
2 ビジット茨城～新観光創生～	19
3 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち	21
「地域産業振興の取組」	22
— おわりに —	24
参考資料	
1 調査に当たった委員	27
2 活動経過	28
3 関連データ等	29
4 委員会での主な意見及び提言への反映状況	45

はじめに

現在、世界では経済のグローバル化や第4次産業革命が急速に進んでおり、我が国の人口減少も、本県において前年比で1万5千人減と、有効な対策を見出すのが困難な状況にある。

この厳しい時代に対応し、真に「活力があり県民が日本一幸せな県」をつくるには、県内の産業を育成・振興することで、県民雇用の拡充はもとより県の財政力を強化し、それによって社会福祉や教育などを向上させ、将来につながる好循環を生み出していくことが求められる。

このような中、本調査特別委員会は、県の浮沈を握る最重要政策である産業の育成・振興について調査検討し、県土の均衡ある発展を目指すことを使命として設置された。

これまで、Society5.0など国の動きを把握するとともに、本県経済を支えている事業者の方から直接意見を聴くなど、集中的に審議を進めてきた。

審議を進めるなか、新しい時代に対応した力強い産業を創出し、新たな県づくりの原動力とするため、企業誘致を促進するための環境づくり、科学技術やものづくり、農業など本県の特徴や地域資源を活かした取組を重点的に進めていくことが必要であるとの共通理解が得られた。

あわせて、均衡ある県土の発展に鑑み、県北の産業振興については県内南北での格差を是正すべく、起爆剤となる新たな取組に積極的に挑戦していくことが必要である。

また、政策を立案・検証する上では、その効果が及ぶ「人」の存在を十分に意識して、必要な情報・データを把握・分析して政策に活かしていくことに留意すべきであり、科学技術を担う人材育成や働く人の職場環境づくりなども同時に重要であるとの認識を新たにしたところである。

本委員会は、調査・検討の集大成として、委員会での審議結果を踏まえ、県内産業の育成・振興に関する諸方策の在り方について調査結果をここに報告するものである。

第 1 調査方針及び調査経過

1 調査方針

本委員会の設置経緯などを踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

(1) 調査目的

本県の人口が前年比1万5千人も減少するという非常事態のなか、「活力があり県民が日本一幸せな県」をつくるには、県内産業を育成・振興することで県の財政力を強化し、社会福祉や教育などを向上させていくしかなく、その意味で産業の育成・振興は、本県の浮沈を握る最重要政策である。

議会としては、この最重要政策が具体的にどのように展開されていくのか注視し、県民の声や地域の実情を執行部に伝え、これらの政策が本県経済を支えている事業者や起業家、新規参入者などに幅広く行き渡るよう、また県土の均衡ある発展を目指すため、とりわけ県北など特に厳しい状況におかれている地域にも効果が及ぶよう適切な提言をしていく必要がある。

そこで、新しい時代に対応した力強い産業を創出し、新たな県づくりの原動力とするため、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特徴を活かした「県内産業の育成や振興に関する諸方策の在り方」について調査・検討する。

(2) 調査項目

産業の育成や振興に関する諸方策について調査・検討し、産業活性化の推進を促す提言を行う。

- ① 産業の育成・振興に関する現状等（現状、県の取組内容、課題等）
- ② 産業の育成・振興に関する諸方策の在り方

(3) 調査期間

調査期間は、2019年（令和元年）12月までの概ね8ヶ月とし、2019年（令和元年）第4回定例会の会期中に調査結果の報告を行う。

2 調査経過

本委員会は、令和元年5月27日の第1回委員会において調査方針を決定して以降、県外調査も含め8回にわたる委員会活動により、調査・検討を進めてきた。

調査・検討に当たっては、まず国の動きについて把握するため、内閣官房日本経済再生総合事務局から事務局次長の平井裕秀氏をお招きし、国の成長戦略などについてご説明及びご意見をいただいた。

執行部からは、第1回から第3回委員会にかけて、本県の産業育成・振興に係る現状・課題等を把握するため、平成30年11月に策定された「茨城県総合計画」に沿って、産業の育成・振興に係る政策の具体的な取組や課題等について説明を聴取し、意見を交わした。

第4回委員会では、株式会社カスミ代表取締役社長の石井俊樹氏をお招きした。スーパーマーケットとして従業員数約1万7千人を抱え、本県を中心として近隣都県にも多くの店舗を有し、食育や環境活動など持続可能な地域社会づくりにも積極的に取り組んでいる立場から、貴重なご意見をいただいた。

第5回委員会では、これまでの調査・検討状況について整理し提言の取りまとめを行い、本委員会での論議の趣旨が次年度の予算や組織体制などに適宜的確に反映され、効果ある施策が速やかに実施されるよう、令和元年第3回定例会で議長に中間報告を行った。

その後も県外調査を実施するなど精力的に調査・検討を進め、12月に開催した第7回委員会において、本委員会の調査結果報告書を取りまとめた。

第2 県内産業の現状・課題

新しい豊かさ

1 質の高い雇用の創出

<企業誘致>

- AIやIoT, ロボット, 次世代自動車などの新しい技術が急激に進展し, 今後, あらゆる社会環境が劇的に変化することが予測されるなか, 厳しい地域間競争を勝ち抜くためには, 本県の産業基盤や交通インフラなどを最大限に活用した企業誘致とともに, 若者が望む様々な分野の雇用の創出が求められている。

<産業を支える人材の育成・確保>

- 中小企業では, 労働力人口の減少や熟練技能者の高齢化等により, 生産現場を担う人材の確保及び技能の維持・継承が課題である。
- 第4次産業革命の進展により, IT企業のみならず, 様々な分野において, AIやIoTなど高度なIT技術を担う人材の需要が急速に高まっており, 将来的には, 大幅に不足することが懸念される。
- 我が国は既に, 世界でも例を見ない人口減少・超高齢化社会に突入しており, 30年後の2050年には総人口が2,340万人減少すると見込まれ, うち約9割が生産年齢人口であるとされている。
また, 民間シンクタンクによれば, 2030年には, 全国で644万人の労働力が不足し, 本県でも13万人の労働力が不足すると推計されているなど, 企業の人手不足はさらに深刻化すると想定されている。

2 新産業育成と中小企業等の成長

- 本県には, つくば地区の最先端科学技術をはじめ, 東海地区の原子力関係の研究機関, 日立地区の高度なものづくり産業などが集積しているが, こうした集積を最大限に活用して地域経済の活性化に結びつけていくことが求められている。
- 商業・サービス産業(第3次産業)は, 本県の総生産・就業者数の約6割を占める重要な産業であるが, サービス産業の生産性は製造業と比較すると, 低い状況にある。
日本のキャッシュレス決済比率は民間消費支出の約20%程度にとどまり, 諸外国に比べて低水準となっており, 特に地方の小規模店舗においては, 導入経費・決済手数料への負担感などから, キャッシュレス決済の導入が進んでいない。
- 多くの中小企業は経営資源(人材・設備等)が不足していることから, 活力ある中小企業を育成するためには, 新製品・新技術開発の促進や, 生産性の向上, 新たなビジネスの創出などへの支援が求められている。

3 強い農林水産業

<農業の成長産業化>

- 農業分野においては、担い手の減少、高齢化の進行等により、労働力不足が深刻な問題となる中で、水田の水管理など依然として人手に頼る作業、農業用機械の操作や細かい温度管理など熟練を要する作業が多い状況にある。これらの課題を解決し、誰もが取り組みやすい農業を実現するためには、ICTやロボット技術を導入したスマート農業を推進する必要がある。
- 本県は、農業産出額全国3位の農業大県であるが、品質、価格面においてトップと呼べるようなブランド農産物が少ない。
- 農産物の付加価値向上を図るため、6次産業化を推進しているが、マーケティングに基づいた商品開発や販路の開拓が弱く、また本県農産物の全国的な知名度も低い。消費者の食材購入は、量販店だけでなく、ネット販売や宅配など多様化している。

<林業>

- 本県の民有林における人工林（スギ、ヒノキ）は、その約7割が本格的な利用期を迎えており、森林資源として充実してきている。
一方で、森林の所有形態は面積5ha未満の小規模な森林所有者が約8割を占めており、主伐や再造林のコストが大きいことなどから、林業経営への意欲は低下している。
木材生産が活発な民間の林業経営体は、国有林が主な経営基盤であり、民有林での事業活動は低調である。

<水産業>

- 沿岸漁業の経営体数は平成15年以降の10年間で約3割減少し、年齢構成も60歳以上が約4割を占める状況になっている。また、半数以上の経営体で後継者が確保されていない。
- 漁業生産の拠点として10漁港（県管理）が整備・利用されてきたが、年数の経過とともに施設の老朽化が進んでいる。また、近年は、台風などの災害が激甚化する傾向にあることから、施設への被害が大きなものとなることが懸念される。

4 多様な働き方

<ワークライフバランス>

- 全国と比較し、本県の年次有給休暇取得率は高いものの所定外労働時間が長く、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る必要がある。

<女性が輝く環境>

- 本県の女性の有業率は、25歳～44歳で76.0%となり、30代を底とするM字カー

ブも解消傾向にあるが、管理職に占める女性の割合は14.2%と低い状況にある。

- 平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が全面施行され、女性が希望に応じた働き方のできる環境づくりに向けた取組が求められている。

<安心して就労できる環境>

- 本県の雇用情勢は着実に改善が進んでいる一方、少子高齢化や人口減少が進む中で、「人手不足」の影響を受ける企業が増加しており、また、有効求人数全体に占める非正規雇用の求人割合も依然として高い状況にある。
- 平成31年4月1日に在留資格「特定技能」が創設されたことにより、外国人材の増加が見込まれ、多言語に対応した生活相談など就労環境の整備が求められている。

新しい人財育成

1 次世代を担う「人財」

- 近年、国際社会への関心の希薄さや若者の内向き志向が取りざたされる中、急速なグローバル化の進展により、国際社会で活躍できる人財の育成が求められている。
- 変化が激しく将来の予測が困難な時代において、高い創造意欲をもち、新しいことに挑戦し、社会をより良く変革していく力（アントレプレナーシップ）を持った人財の育成が必要である。

新しい夢・希望

1 世界に飛躍する茨城へ

- 本県に集積する、つくば地区の最先端科学技術をはじめ、東海地区の原子力関係の研究機関、日立地区の高度なものづくり産業などを最大限に活用して地域経済の活性化に結びつけていくことが期待されている。

2 ビジット茨城～新観光創生～

- 外国人観光客は年々増加しているが、観光消費額や宿泊者数の拡大が課題となっている。

3 活力を生むインフラと住み続けたいなるまち

- 圏央道及び東関東道水戸線は、沿線地域の活性化はもとより、県内立地企業の競争力強化を図るうえで必要不可欠な基幹的インフラであるとともに、今後予想される首都直下型地震などの際には、緊急輸送路として大きな役割を担う大変重要な道路であることから、圏央道の早期4車線化や東関東道の全線開通が喫緊の課題

となっている。

- 本県の港湾は、北関東道や圏央道などの道路網の整備進展に伴い利便性が向上しており、これまで東京湾岸地域へ集中していた物流の流れを変え、陸上・海上交通の混雑の緩和や、迅速で環境負荷の少ない物流の実現に有効であり、首都圏全体の経済発展において重要な役割を担っていることから、さらなる港湾機能の強化を図る必要がある。

地域産業振興の取組

- 県北地域は、県内5地域の中で最も高齢化が進行し、今後、人口の大幅な減少が見込まれることから、人口の定着と他地域からの流入を図ることが重要である。

※その他、地域区分毎の基本方向については巻末の参考資料に掲載

※関連するデータ等は、巻末の参考資料に掲載

第3 産業の育成・振興に関する諸方策の在り方

重点的に取り組むべき事項

○ 「新しい豊かさ」

1 質の高い雇用の創出

<企業誘致>

- 県土の均衡ある発展のためには、県北など特に人口減少が著しく、また利便性が低い地域でも起爆剤となるような企業誘致が進むよう、一過性のイベントだけでなく規格の高い道路整備を優先的に進めるなど、継続的かつ大胆な優遇措置・振興施策を積極的に展開していく必要がある。
- 本県の優位性の一つである港湾については、周辺地域の利活用について検討し、港湾の後背地など必要な用地については早期に方向性を打ち出す必要がある。
- 物流施設についても、大型施設の立地が増加することで、多数の雇用を生むものが出てきており、立地に関する情報を県独自にも把握・分析して政策に活かしていく必要がある。
- 企業の撤退には経営面での理由もあろうが、地域経済に与える影響の大きさも鑑み、撤退する場合には、事前に県へ報告することや、労働者の再就職支援に努めるなどのルールについて、必要性を検討していくべきである。
また、工業団地の連絡協議会などの場も活用して早期の情報収集に努めるとともに、きめ細かくコミュニケーションをとりながらフォローアップをしていく必要がある。
- 企業への個別訪問によるフォローアップは、県の大切な業務の一環であり、企業誘致の際のセールスポイントにもなる。
他県との地域間競争で後れを取ることのないよう、誘致後のフォローアップのための人員や予算を充実することが必要である。

<工業団地>

- 工業団地の造成については，地元企業の業務拡大などの需要にも対応できるよう，市町村とも連携して検討していく必要がある。

また，地域ごとの利便性に応じた弾力的な価格設定を行うとともに，市町村と連携するなど早期販売に必要な体制を整備する必要がある。

<産業を支える人材の育成・確保>

- 産業を支えるための人材を育成・確保するため，誘致企業の地元雇用について市町村と緊密な連携のもと推進する必要がある。

- AIやIoT，ロボットなどの技術の発展に伴い，それを活用できる人材の育成が必要である。

- 県民所得は，企業所得と雇用者報酬に分けて把握する必要がある。リーマンショック後，企業所得ほどには雇用者報酬は伸びていない。しっかり分析をして，今後の対応を考える必要がある。

- 県北など，製造業を営む中小零細企業が多い地域では，今後ますます事業承継が課題になっていく。

地域のサプライチェーンの中で重要な中小企業の承継のため，人材のマッチングや，事業を引き継ぐ先の企業との橋渡しなど効果的な対策を検討していく必要がある。

- IoTの進展により，社会での人の役割が少なくなるとされているが，県内外の若い世代が茨城で働きたいと思えるような持続可能な成長戦略を見据えた施策の展開が必要である。

2 新産業育成と中小企業等の成長

- Society5.0の実現に向け、つくば市で採択された国土交通省の「スマートシティモデル事業」等の実証実験の成果について、しっかりと検証して広く県内で横展開を図っていく必要がある。
- 最先端技術を社会実装した都市「スーパーシティ」について、国家戦略特別区域法の改正法が成立した際には、本県でも取り組む市町村が出るよう、必要な支援に取り組む必要がある。
- 今ある地域資源を活用して産業化し、充実・発展させていく発想が大切である。「産業を創る」という目標を掲げて施策を進める必要がある。
- これからの世界ではサステイナビリティ（持続可能性）が重要である。Society5.0の実現により、経済発展と地球温暖化などの社会的課題の解決の両立を図っていく必要がある。
- 市町村の窓口業務など独自性を発揮する必要のない事務の共通化や、獣害対策などのベストノウハウの共有などの取組の指導・牽引役を県が担うことで、県全体の効率化を進めることができるのではないか。
産業の育成・振興で県が果たす役割は、伴走型として市町村と寄り添うことに加え、先端技術の研究開発や社会実装等をトップランナーとして提示する事が必要である。
- 産業技術イノベーションセンターについては、中小企業への技術支援の強化による、技術力の向上や新技術・新製品の開発など発展に寄与することが期待されている。
IoTやAI、ビッグデータ、ロボット等の次世代技術に関する情報提供や専門家派遣、模擬スマート工場による実証など、産業技術イノベーションセンターの支援内容についてより一層情報発信を強化し、積極的かつ有効に利用されるよう促進し、中小企業の発展をリードしていく必要がある。
- 世界的に決済手段としてキャッシュレス化が進みつつあるが、日本はキャッシュレス化比率が20%程度で韓国や中国などに大きく後れを取っている。
キャッシュレス化の推進により消費者にとっての利便性向上はもちろん、事業者の業務軽減にもつながることが期待される。

また,商取引における支払をキャッシュレス化することで,物流の効率化や,取引情報及び信用情報の蓄積に基づく金融の新たな付加価値創造に繋がることが期待されることから,積極的に推進していく必要がある。

そのため,店舗だけでなく個人へのアプローチを積極的に進めるとともに,キャッシュレス化に取り残される人がでないよう,普及推進していく必要がある。

- 世界的に急成長しているeスポーツを地域の産業として取り入れ,振興していくため,団体や企業へアプローチを図り県民の認知度を上げるなど,積極的な取組を進めていく必要がある。

3 強い農林水産業

<農業の成長産業化>

- 本県の強みである農業は、高齢化による労働力不足が深刻な問題になっているが、ICTやロボット技術など先端のテクノロジーを活用したスマート農業を展開できる分野でもある。

つくばの科学技術の集積を活かし、平成30年3月に包括連携協定を締結した農研機構など多様な機関と連携しながら研究開発を進めていく必要がある。

また、先端技術の普及にあたっては、コストダウン等が課題となると思われるため、県としての支援方法を考えて行く必要がある。

- 儲かる農業を実現するためにも、6次産業化による付加価値の向上は非常に重要である。六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画について、経営体が認定要件をクリアしていけるよう生産から販売まで一貫して支援していく体制が必要である。

- 農業分野における国際競争・産地間競争の激化は避けられない。そうした中、世界の潮流でもあり、環境や子供たちの健康を守ることにもつながる有機農業を推進していく必要がある。

有機農業は手間がかかるうえに収穫量が少なくなる傾向にあり、適正な価格で取引してくれる販売先の確保が課題となることが多い。そのため、生産者への販売支援を行うことにより、生産に専念できる体制を作る必要がある。

- 農薬の危険性を指摘する声も聞こえるなか、生産性や経済性を優先して生産するのではなく、より健康や環境に配慮した農作物であることを強みとしていく時機にきている。

農業で最も労力を要する除草作業を軽減し、農薬の使用を減らすためにも、農研機構と連携して除草ロボットの研究・開発を推進していく必要がある。

<担い手づくり>

- 県の政策を企画・立案する上では、その対象となり効果が及ぶ「人」の存在を十分に意識していかなければならない。

経営形態や販売方法などを含め、農業経営の目指すものは様々あるが、儲からなければ自立した経営はできない。農業に魅力を感じ、また意欲を燃やす人が出てくるように、いろいろな農業経営の目指し方についてヒントを与える、儲かる農業経営のビジョンを生産者に示すことが必要である。

- 本県産業の中で、農業は特に大きな役割を果たしているが、雇用就農者数は増加傾向にあるものの、跡継ぎが見つからない話も多く聞く。産業は、地元の雇用に結びつかなければならない。地元の若者の雇用創出・就農促進に結びつく取組を推進していく必要がある。

< 林業 >

- 林業は県北地域で主要な産業であるが、木材価格低迷の中で、森林所有者が森林を整備・活用していく意識が停滞している。自立した林業経営を進めていくため、豊かな森を築くこととともに、経営が成り立つ体制を整えるための支援が必要である。
- 国の森林経営管理制度なども活用しながら、GPSや航空レーザー測量を活用して集約化を進めるなど、「緑の循環システム」をしっかりと構築し、林業の成長産業化を図っていく必要がある。
- 木材の活用について、川上から川下までを一体とした流通システムを整備していくためには、県産木材の需要の拡大と、素材生産、製材、建築に至る効率的なサプライチェーンの構築に向けて積極的にサポートしていく必要がある。
- 県産木材利用促進条例に基づき、県有施設の整備の際には、部局横断的に情報共有とより一層の連携を図り、県産木材の利活用を推進する必要がある。
- 「八溝材」を不燃材として加工する際、現在は他県の加工場で行っている状態にある。「メイドイン茨城」で生産から加工まで全てが賄えるような体制の構築について検討する必要がある。
- 県の森林計画は、概ね5年を目標としているが、栃木県では100年後の次世代の森づくりをビジョンとして掲げている。長期的に、県として豊かな森林や林業経営の成長産業化をどうつくり上げていくのか。森林経営管理制度が導入された元年でもあり、県でも長期ビジョンをつくり、将来的に安定的に木材が供給できる体制づくりを進めていく必要がある。

<水産業>

- 内水面の水産業を産業創出に活用していく視点が必要である。
本県はアユの漁獲量が日本一であるが、加工原料等に使用するアユは栃木県など他県産が使われている。
遊漁者数の増加を図るとともに養殖・加工場の整備などにより、本県のアユを茨城ブランドとして活用することで雇用創出や地域の活性化につなげていく必要がある。
- アユなどの貴重な水産資源と産業を守るため、食害生物であるカワウの対策を進める必要がある。
- 県内の漁船が高い値がつくという理由で銚子漁港に水揚げする現状がある。
本県の漁港の販売力を強化し、産地として強く伸ばすことで販路の拡大を図り、漁業及び水産加工業の振興と雇用の創出にもつなげていく必要がある。

<国内外への販路拡大>

- 本県は港湾や空港を有し、首都圏の東の玄関口として、港湾や空港など世界との交易・交流機能を担っている。そうした地の利を十分に生かし、需要の動向や事業者の意向等を踏まえつつ、農産物の海外輸出を展開していく必要がある。
- 農林水産物のトップブランド育成は、本県農業の発展にとって非常に大切なことであるが、ブランド化には数年はかかる。目標を立てて戦略を持ち、検証しながらブランド化を進めていく必要がある。
- 消費者の食材購入先は、量販店だけではなくネット販売や宅配など多様化しており、その中でも、生産者の意識や思いなどのストーリーがわかるものが選ばれる。
ネット販売等における消費者と生産者を直接結べるような仕組みについて情報提供するなど支援をさらに進めていく必要がある。

4 多様な働き方

<ワーク・ライフ・バランス>

- 本県は所定外労働時間が、全国で45位(2017年)と下位にあり、月平均で12.8時間と長い状況にある。国を挙げてワーク・ライフ・バランスの実現が進められており、ILOでも、働きがいのある人間らしい仕事ということで、ディーセント・ワークを提唱している。人を大事に、働く労働者を大事にしてこそ企業の繁栄がある。過重労働や長時間労働の抑制、最低賃金のアップなどディーセント・ワークの推進について、県としても旗振り役をつとめていく必要がある。

<女性が輝く環境>

- 出産・育児の期間に女性の有業率が下がるM字カーブは、近年解消傾向にあるが解消してはいない。女性が子育てと家事も含めて家庭生活を営んでいくのは大変なことである。

また、女性の就労形態を見ると、非正規雇用が多く、年間収入も正規雇用者に比べ低い傾向にある。生計にゆとりがないと、子どもを希望しても持てない。保育や学童保育による支援だけではなく、職場の理解も必要である。女性が希望に応じた働き方ができ、正規で働ける職場をつくっていく必要がある。

- 生産人口が減っていく中で、労働力を確保するには女性と高齢者の活用が大事になる。女性が輝く環境づくりを進めるため、女性活躍推進事業のメンター育成は非常に大事な取組である。

今後の活用には、メンターのいる企業のみならず、中小企業をどう支援していくのか、どうロールモデルを与えていくのかを考える必要がある。そのため、他の自治体での先進的な取組事例も参考にするなど、県内に広くメンターがいて、相談できる仕組みを作っていく必要がある。

<安心して就労できる環境>

- 最低賃金について、経済の総合指標に見合わない状況にあり、東京と大きく差が開いている。この差を解消し、茨城で生まれ育ち働いている人が、都市部に流出せず、地域で安心して働き続けられるよう、最低賃金の底上げが必要であり、中小企業の支援策の強化とあわせて国にも要望していく必要がある。

- 「ダイレクト・リクルーティング」の機能を持った就職支援サイトの設置に

については、求人側と求職者側の双方向での活動であり、高い効果が期待される。就職希望者への周知を積極的に進めるなど、利用の促進が必要である。

- 少子高齢化により業種によらず人手不足の状況にある。4月に設置された外国人材支援センターは、企業側にとっては外国人の方を採用したい、外国人の方にとっては就職したいという、双方にとって駆け込み寺のような存在として期待される。

設置されている水戸だけでなく土浦などでも、期間を設けてセンター業務を実施することが必要である。また、広報紙「ひばり」などでしっかりと情報発信して利用を促進し、企業と外国人の両方にとって有効な機関となるようにしていく必要がある。

- 人手不足が深刻になるなか、出入国管理法の改正による新たな在留資格で多くの外国人が来日することに伴い、外国人材を巡って全国的な獲得競争が懸念される。

外国人から「選ばれる茨城づくり」を目指して、帰国後の母国での就職支援や、意思疎通が十分できる環境整備、外国人が働きやすい企業が多くあることを広くPRするなどの取組を進めていく必要がある。

- 建設業では特に人手不足が深刻である。建設業に従事する担い手を確保・育成する必要がある。

業界の年齢層は非常に高く、若い世代が入ってこない。就労の過酷さや、給料面、汚れ仕事で敬遠されるという声も聞かれる。労働者の処遇向上・労働環境の改善など業界のイメージアップを図り、人材を確保していくための取組が必要である。

- 北海道に次ぐ道路延長を持つ本県では、道路の修繕などで建設業が関わることが多く、災害の際にも協力が必要となる。建設業では手作業が多いため、外国人労働者に頼る部分もあるのが現状である。

人手を集めるためには、賃金アップなどの手法も考えられるが、公共事業の発注額を上げることも含めて検討し、活路を見出す必要がある。

○ 「新しい人財育成」

1 次世代を担う「人財」

- グローバル化や第4次産業革命が急速に進展し、新しい知識や情報・技術が飛躍的に重要性を増すなか、世界と渡り合っていくため、また Society5.0 の可能性を最大限に活用できるようにするためにも科学技術の基礎研究を志す人材の育成が重要である。

そのためには、特に理科教育、学習体制の充実と、理科教育の指導にあたる教員の確保を進めていく必要がある。

- 国際社会やプログラミングの分野でグローバルに活躍できるトップレベルの人材育成とあわせて、裾野を広げ、全体の底上げを図っていくことが重要である。

学校と地域の様々な機関が連携を密にし、「誰一人取り残さない」という発想のもと、一人一人の個性に応じて、子供がその特質を発揮できるような教育が必要である。

- 長く続けられてきた就業体験（インターンシップ）や、学校と企業等との両方で専門的な知識・技術・技能を学ぶデュアルシステムなどの取組について、これまでの課題を踏まえて新しい感覚で今後の制度を考えて行く必要がある。

例えば、若者からの勤労観・職業観などに関する意見を積極的に聴く機会を設け、次の段階へステップアップしていくための制度の在り方を検討する必要がある。

○ 「新しい夢・希望」

1 世界に飛躍する茨城へ

- ベンチャー支援の取組について、つくば創業プラザ分室はつくば駅からのアクセスも良く、有効に活用されることが期待される。
今後とも、ベンチャー支援の取組を積極的に展開していく必要がある。

- 本県の持つ、最先端科学技術や首都圏に近接する強みと特色を活かしたベンチャー企業の育成・集積と同時に、起業への機運醸成や起業後の発展に向けた仕組みが必要である。資金調達の支援や、成功に向けたビジネスモデルを示すなど、ベンチャー支援の環境づくりを促進する必要がある。

- 本県にはJAXAが立地するなど、宇宙産業に取り組む優位性があることから、県内企業の宇宙産業への参入支援に力を入れるとともに、中小企業の販路開拓に向けた環境づくりを促進する必要がある。

- 大強度陽子加速器施設（J-PARC）に設置された県中性子ビームラインについて、県内企業の利用が少ないことから、地域産業の活性化を図るため、県内企業による産業利用を促進する必要がある。
また、J-PARCをはじめとした研究機関が立地する東海地区の優位性を活かし、大学などの研究機関の更なる誘致と宇宙ビジネスや先端技術を活かしたベンチャー企業の創出に取り組んでいく必要がある。
次世代がん治療法「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」は、がん対策に効果的であり、実用化が期待される。つくばと東海を中心とした地域間で連携を深めながら、本県の科学技術の振興を進めていく必要がある。

2 ビジット茨城～新観光創生～

- インバウンドの取組の加速化が必要。茨城に寄港する外国クルーズ船の県内周遊観光を促進するために、関係部局間のもとより、観光協会や物産協会、さらには民間や市町村とも連携をより一層密にして、横断的な取組を展開していく必要がある。

- 他県の例では、クルーズ船の寄港が必ずしも地域振興につながっていない事もあると聞く。

特定の大型商業施設だけが恩恵を受けるようなことにならないように、地域における受入体制を確立し、魅力ある観光資源を発掘して観光ツアーにも取り込むなど、市街地や商店街の活性化にもつなげていく必要がある。

- 宿泊施設の誘致のためには、地域に魅力がなければならない。まずは、魅力ある県内の観光資源の発掘・再発見が重要である。

- 本県の道路総延長は北海道に次いで2位である一方、「道の駅」登録数は47都道府県中41位であり、中でも県南地域では少ない状況にある。

設置主体となる市町村では、情報不足や必要性の理解促進などが今後の課題であり、県としても市町村と連携して前向きに検討を進めていくための体制づくりが必要である。「茨城県『道の駅』地方創生ワーキングチーム」の開催などを通して、新たな道の駅の設置について積極的に支援していく必要がある。

また、「道の駅」は地域の特色ある農産物などの販売場所として重要な拠点となり得るものであり、外国人も含めた利用拡大を図っていく必要がある。

- 道の駅は全国的に整備が進むが、その役割をしっかりとワーキングチームなどで考えていかなければ、立ち行かなくなる所も出てくることを危惧している。

運営面での課題などに必要な情報提供や助言などを行うとともに、観光地や名産品の情報発信に力を入れるなど、地元市町村として発展できるものにしていく必要がある。

- 全県的なサイクルツーリズムを推進するに当たっては、地域の魅力体験や地域の人々との交流が図れるよう、サイクルツーリズムに適した広域的な幹線ルートや、それを補完する支線ルートを組み合わせた海岸線ルートやヒルクライムルートなど、様々なサイクリングコースの整備などの仕掛けづくりを行いながら、ブランドイメージの確立を図っていく必要がある。

また、サイクルツーリズムを推進することが「稼げる地域づくり」につなが

っていくことを、自転車販売店など地域の関係者にも理解を得ながら、その機運醸成に努めていく必要がある。

その上で、国内外からの観光需要を喚起するため、地域の様々な主体との連携・協働を図り、観光資源などの掘り起こしを通じてそのポテンシャルを調査し、サポート体制の構築や効果的な情報発信などを行うことにより、日本一のサイクリング県を目指す必要がある。

日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして、第1次ナショナルサイクルルートに指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を最大限活用し、本県の観光振興・交流人口の拡大につなげていく必要がある。

- 茨城空港の利活用推進を図るため、成長著しいアジアからのチャーター便の誘致、定期便の開設に取り組む必要がある。

あわせて、県南地域と茨城空港間のアクセスを改善して利便性を確保する必要がある。そのため、霞ヶ浦二橋なども含めたインフラ整備を前向きに検討していく必要がある。

- 観光産業の振興にあたっては、自然環境を売りにするよりも、体験型観光を進める事の方が本県のポテンシャルを引き出せると考える。「体験型観光」を提供することが、新しい観光資源になる。

- 本県は首都圏から日帰りで手軽に来られることが特徴であるが、観光客数の増加と滞在時間の延長に伴う観光消費額の増加が課題である。地域活性化のため、市町村への指導を強化するなど、DMOの立ち上げを推進していく必要がある。

- 本県は全国屈指のロケ地として注目されている中、海外からのロケなど大規模作品の誘致やロケ地への誘客を促進することにより経済波及効果を伸ばすことが必要である。

3 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

- 茨城港について、北関東自動車道をはじめとした広域交通ネットワークの利点を最大限生かし、産業・物流の拠点として利活用を推進するとともに、クルーズ船誘致の推進などにより港勢拡大を図る必要がある。
- 朝日トンネルや上曾トンネルなど、広域性が見込まれる合併市町村幹線道路については、県が整備や管理の面で支援を行うべきである。
- 県民が安心して住み続けられるまちを作っこそ、産業の発展にもつながる。公共交通空白地域の解消などを積極的に進める必要がある。
- 物流や観光産業にも重要な役割を果たす圏央道について、4車線化及びトイレを含めた（仮称）坂東PAの整備を加速化する必要がある。
- 県北中山間地域の高齢者等、公共交通がない交通不便者への対策として、自動運転車の早期実用化を目指す必要がある。
- 定住人口の確保や交流人口を拡大し、県北振興に資するため、茨城北部幹線道路を含めた、栃木県・福島県と連携する規格の高い道路について各県と継続的に協議調整を図りながら、その具体化に向けた取組を着実に進めていく必要がある。
- 自然災害が頻発・激甚化している。被災した病院、鉄道や道路、中小企業、農業などが早期に復旧復興し、暮らしと生業が再建できるよう、支援策の充実強化を図るとともに、災害に強い産業の育成、産業基盤の構築を図る必要がある。
- 地球温暖化を背景とした自然災害に備えて、「茨城県地域気候変動適応センター」との連携・協働により気候変動適応を推進し、例えば農業分野において研究・技術開発から実践につなげるなど、地球温暖化に対応できる産業を育成する必要がある。

○ 地域産業振興の取組

県内で最も高齢化が進行し、将来人口の大幅な減少が見込まれる県北地域については、県で「県北振興チャレンジプラン」を策定するなど、重点的に対策に取り組んでいるところである。

課題先進地域とも言えるここでの取組は、施策の効果を「先駆的に実証する場」でもあり、今後、他の地域の特色を踏まえ、効果的に波及させていくことが期待されている。ピンチをチャンスに変え、活路を見出す起爆剤となる新たな挑戦が求められている。

<地域産業振興～県北の産業振興>

- 交流人口の増加による持続的な活力ある地域社会をつくるためには、体験型観光の取組が有効と考える。

体験型観光で、滞在時間を長くすること、地元とのふれあいを増やすことでの人と人とのつながりなど、単なる風光明媚な観光地では得られない、本県ならではの魅力ある観光産業づくりこそが、首都圏からも近い本県のポテンシャルを発揮できる。

リンゴやアユ、ほしいもなどの地域の特産物や、ひたち海浜公園のネモフィラやコキアなどはもちろん、温泉も魅力の一つである。これらの特色を生かした取組を推進していくことが必要である。

- 県北地域はセカンドライフにも最適な環境を備えている。地域の特色を活かして、インフラ整備も進めながら人口流出を防ぐ対策が必要である。

- 県北振興には、ものづくり産業の集積を生かした産業拠点づくりというだけでなく、科学技術も使って県北地域の課題にしっかり日をあてて欲しい。

テクノロジーの進歩で、山間部など地理的な弱みを解消していける可能性がある。世界が同じレベルプレイングフィールドで勝負することになる中、県北山間部からでも新しいビジネスモデルが出てくることも十分あり得る。

地域課題を科学技術で解決するために、県北地域でこそAIなどを試験的にでも積極的に活用していく必要がある。

結果に繋がる対策を早急に講じるべきである。

- 県北地域の中小零細企業は人口減少などで特に厳しい経営環境にあるが、第4次産業革命や5G等の先端技術が進展しつつあることから、IoT、AI等の先端技術を活用するなど、県北地域の中小企業で特に不足している新たなビジ

ネスの創出も含めて県北地域のものづくり産業の活性化に向けた継続的な取組が必要である。

- 「山間部の特色を活かした新たなリゾート」のようにハード整備を伴う大規模な事業については、事業主体となる市町村とも十分調整して密接に連携を図りながら、地元の生活者、居住者の視点や意識を大事にして検討を進めていく必要がある。

新たな産業を生み出すために、地域資源を活用した取組を検討する必要がある。

- 県内南北での格差是正対策として、実現性のあるしっかりしたビジョンを掲げ、着実に事業を進めていく必要がある。

定住人口の確保を図るため、日々の生活を支えるための医療や子育て環境など生活環境基盤を充実するとともに、道路インフラの整備をはじめ、産業振興及びパンダ誘致や水郡線でのS L走行など、起爆剤となる新たな取組にも積極的に挑戦していく必要がある。

おわりに

本委員会は、8ヶ月という短い期間で集中的に審議を行った。

県執行部からは、県の産業の育成・振興に係る現状・課題や今後の取組などについて、資料の提出や詳細な説明をいただき、円滑に委員会審議をすすめることができた。この短期間の中での労苦に対し感謝申し上げます。

また、審議に当たりお招きした学識経験者等の方々（内閣官房日本経済再生総合事務局次長、株式会社カスミ代表取締役社長）からは、国の成長戦略をはじめ産業に係るさまざまな課題や、今後行政に求められる対策などについて貴重な御意見をいただき、厚く御礼を申し上げます次第である。

本委員会では、産業の育成・振興とともに、県土の均衡ある発展を目指して調査・検討を進めてきた。地元市町村はじめ県も課題解決に懸命に取り組み、日々尽力されているところであるが、今もなお、県北など特に厳しい状況におかれている地域では、人口減少と地域の衰退は様々な問題となって現れ、そこに住む県民の不安を払拭するには至っていない。

また、本委員会の期間中に、台風第19号による大雨等で住宅をはじめ鉄道や道路、農作物等に極めて甚大な被害が発生しており、県民の安全・安心な日常生活を一刻も早く取り戻さなければならない。

あわせて、今後予想される大規模自然災害に備えて、災害に強い産業基盤の構築を進めることも重要である。

産業の育成・振興及び県土の均衡ある発展に特効薬はなく、ましてや、県のみで成せるものではない。国や市町村、そして県民と相互に連携・協力し、それぞれの持てる能力を最大限発揮できるような環境を整備するなど、試行錯誤しつつも着実に前に進めていかなければならない。

県執行部においては、本提言内容を真摯に受け止め、関係機関の連携強化により県民一丸となつての挑戦を続けて欲しい。

議会としても、AIやビッグデータ、IoT等の第4次産業革命の動きが加速化し社会が目覚ましく変化する中、提言内容が具体的にどのように展開されていくのか注視するとともに、建設的な議論を続けていくため、今後も所管の常任委員会等において定期的に審査していくことが必要である。

産業の育成・振興と県土の均衡ある発展により、「活力があり県民が日本一幸せな県」を実現し、この茨城を子どもたちに、そして世界に誇れるものにすることは、今、ここで生きる我々の使命である。

そのため我々県民が英知を結集し、活力と魅力ある県土の構築に努力していくことを改めて認識し、本委員会の報告とする。